

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	就学時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	高村美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	就学時健康診断（01 - 03 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	就学予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資する。結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。				
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者				
内容	<p>保護者への通知 9月下旬から10月上旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。 実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。</p> <p>検査項目 栄養状態 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 視力及び聴力 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 歯と口腔の疾病及び異常の有無 その他の疾病及び異常の有無 知能検査は に含まれる。</p>				
経過	<p>昭和33年の学校保健法施行により制度化され実施 学校保健法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。</p>				
必要性	<p>学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。 就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資する。以上の点から必要性は高い。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>教育委員会が実施主体となり通学区域の指定校で実施 14年度（15年度就学予定者）より学校選択制度の実施に合わせ、就学時健康診断を入学希望校でも受診できるようにした。</p>				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,569	3,569	3,569	3,758	3,960	3,959	3,944
	決算額（23年度は見込み）	3,547	3,569	3,547	3,702	3,725	3,766	3,944
	人件費等	2,586	2,562	4,270	3,812	2,443	2,616	
	減価償却費						872	
	【事務分担量】（%）	30	30	50	45	30	30	
	合計（+ +）	6,133	6,131	7,817	7,514	6,168	7,254	3,944
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	6,133	6,131	7,817	7,514	6,168	7,254	3,944
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	就学時健診受診者(人)	1,349	1,283	1,337	1,412	1,407	1,390	
	就園時健診受診者(人)	198	193	213	237	266	288	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般需用費	就学時知能検査用紙	190	就学時知能検査用紙	138	就学時知能検査用紙	205
	一般需用費	健康診断通知書	60	健康診断通知書	44	健康診断通知書	67
	委託料	就学時健康診断委託	3,475	就学時健康診断委託	3,583	就学時健康診断委託	3,672

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	学校受診率（％）	95.5	95.5	92.2		100	受診者数/対象者数 学校健診終了時 (期間中転出者含)
	未受診者数（人）	0	0	0		0	年度末の区立小学校入学対象者

（問題点・課題）	未受診者への積極的な受診勧奨を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報と保護者あての通知により周知を図る。 昨年同様各実施会場の健康診断終了後の未受診者の把握に努め、個別に就学時健康診断を受けるよう再通知を送付する。	就学時健診時に発見された疾病等を治療の上、健康な状態で就学することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議会議決要旨	なし
--------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆																								
		担当者名	川上 つなみ	内線	3338																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校保健会補助（01-04-01）																												
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法																									
終期設定	有 無	年度	法令等																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]																											
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]																											
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]																											
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。																												
対象者等	荒川区学校保健会																												
内容	<p>荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事13名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、教頭部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進</td> <td style="width: 50%;">学校保健教育の充実と実践</td> </tr> <tr> <td>学校保健に関する研究</td> <td>学校保健大会への参加</td> </tr> <tr> <td>学校施設・設備に関する必要な指導と助言</td> <td>学校保健に関する調査並びに施策</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学校保健行政並びに関係団体への協力等</td> </tr> </table> 					学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進	学校保健教育の充実と実践	学校保健に関する研究	学校保健大会への参加	学校施設・設備に関する必要な指導と助言	学校保健に関する調査並びに施策		学校保健行政並びに関係団体への協力等																
学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進	学校保健教育の充実と実践																												
学校保健に関する研究	学校保健大会への参加																												
学校施設・設備に関する必要な指導と助言	学校保健に関する調査並びに施策																												
	学校保健行政並びに関係団体への協力等																												
経過	<p>昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 運営費補助金の額 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">8年度</td> <td style="width: 20%;">480千円</td> <td style="width: 20%;">9～10年度</td> <td style="width: 20%;">450千円</td> <td style="width: 20%;">11年度</td> <td style="width: 20%;">405千円</td> <td style="width: 20%;">12～15年度</td> <td style="width: 20%;">385千円</td> </tr> <tr> <td>16～19年度</td> <td>350千円</td> <td>20年度（一般補助金</td> <td>350千円</td> <td>・50周年事業補助金</td> <td>561千円）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年度以降</td> <td>350千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 					8年度	480千円	9～10年度	450千円	11年度	405千円	12～15年度	385千円	16～19年度	350千円	20年度（一般補助金	350千円	・50周年事業補助金	561千円）			21年度以降	350千円						
8年度	480千円	9～10年度	450千円	11年度	405千円	12～15年度	385千円																						
16～19年度	350千円	20年度（一般補助金	350千円	・50周年事業補助金	561千円）																								
21年度以降	350千円																												
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のために、補助を行う必要がある。																												
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)																												
	会として自主財源なし。事業の実施については区からの補助金と各部会からの支出金で実施。																												

予 算	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
決算額等の推移	予算額	350	350	350	911	350	350	350
	決算額（23年度は見込み）	350	350	350	911	350	350	350
	人件費	1,293	2,562	2,562	3,388	3,258	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）	15	30	30	40	40	40	
	合計（+ +）	1,643	2,912	2,912	4,299	3,608	3,838	350
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,643	2,912	2,912	4,299	3,608	3,838	350
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	学校保健大会の参加者	160人	234人	193人	217人	180人	339人	
	講習会等への参加人数（把握しているもの）	5人	17人	45人	80人	42人	39人	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	学校保健大会の参加者	217人	180人	339人	/	300人	参加者数
	講習会等への参加人数 (把握しているもの)	80人	42人	39人	/	80人	参加者数

（問題点・課題 指標分析）	各部会における積極的な情報収集活動と、それに基づく学校保健会内での情報共有。
他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各部会間の情報共有を密にし、さらなる学校保健事業の発展につなげる。	児童・生徒の健やかな成長とそれを支える環境基盤の整備。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	及川聡子	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一般給食事業（01-01-01(40）・01-01-01(41））				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	1 ふれあい給食の実施（区独自） 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除				
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算確保 ・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした				
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） 給食室換気扇清掃委託 給食室排気設備清掃委託 ボイラー保守点検委託 おかずの食品衛生検査委託 給食室害虫防除委託				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	38,391	39,313	38,603	43,890	40,846	41,544
	決算額（23年度は見込み）	35,763	34,744	36,363	38,054	35,858	37,081	42,514
	人件費等	4,310	4,270	4,270	4,235	4,724	6,976	
	減価償却費						2,324	
	【事務分担量】（%）	50	50	50	50	58	80	
	合計（+ +）	40,073	39,014	40,633	42,289	40,582	46,381	42,514
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	40,073	39,014	40,633	42,289	40,582	46,381	42,514
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	ふれあい給食(小学校)実施回数	105	266	253	255	208	212	
	ふれあい給食(小学校)実施人数	1,398	2,538	2,461	2,399	2,087	2,181	
	ふれあい給食(中学校)実施回数	2	2	2	2	2	2	
	ふれあい給食(中学校)実施人数	21	18	20	15	20	25	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賄費	ふれあい給食招待者給食費	569	ふれあい給食招待者給食費等	2,069	ふれあい給食招待者給食費	1,004
	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	29,979	給食運営消耗品、修繕費等	29,006	給食運営消耗品、修繕費等	35,781
	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	21	家電リサイクル物品処分手数料等	506	家電リサイクル物品処分手数料	40
	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,290	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,500	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,689

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	学校給食実施回数	小 193.0回 中 187.6回	小 193.7回 中 186.3回	小 193.9回 中 188.4回	小 194.5回 中 191.0回	小 194.5回 中 191.0回	
	食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなるため、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながらないよう、より一層の対策が必要になる。
他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全衛生的で安定な給食提供作業を行うことができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・給食による食中毒を防止するため、現行の各種対策を行うとともに、児童による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食での食中毒防止を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	学校給食法と衛生管理基準を厳守するための経費である。 食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成11年三定 学校給食における遺伝子組み替え食品の検討 平成11年決特 学校給食を通して望ましい食生活の理解促進する。 平成14年11月 「遺伝子組換えイネ」を学校給食で使用しない旨の陳情があった。 平成18年一定 国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を 平成18年一定 完全米飯給食の実施を
--	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	及川聡子	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校栄養職員報酬（01-01-02・01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8年度	根拠	学校給食法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であり、栄養改善法（現：健康増進法）において集団給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。このことから、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。 これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる、心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭への協力を行い、給食指導においても積極的な参画をはかる。				
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士の配置校 18校（小学校13校・中学校5校 九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校 第三中学校、第四中学校、第九中学校（夜間学級）、南千住第二中学校、原中学校 非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は職員課に執行委任 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬から天引（職員課に執行委任） 貸与被服の購入、貸与 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配置した。 毎年度5名ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度からは九中夜間学級にも配置した。 ・平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 <li style="text-align: right;">（23年度：1種7人、2種11人） ・平成19年度より主任栄養士が設けられた。（23年度：1種主任栄養士2名、2種主任栄養士1名） ・平成21年度より上級一般が設けられた。（23年度は該当なし） 				
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないため、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	45,695	45,756	46,756	51,792	52,933	55,478	56,056
	決算額（23年度は見込み）	44,731	44,217	45,700	50,827	51,817	53,202	56,056
	人件費等		3,843	5,551	4,270	4,479	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担量】（%）		45	65	50	55	40	
	合計（+ +）	44,731	48,060	51,251	55,097	56,296	57,852	56,056
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	44,731	48,060	51,251	55,097	56,296	57,852	56,056
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	16	16	16	17	18	18	18

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報酬	非常勤栄養士報酬	46,202	非常勤栄養士報酬	47,060	非常勤栄養士報酬	49,514
	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	5,587	健康保険料・厚生年金保険料	6,065	健康保険料・厚生年金保険料	6,356
	特別旅費	費用弁償	6	費用弁償	7	費用弁償	141
	一般需用費	貸与被服	22	貸与被服	22	貸与被服	45
	委託料	採用時健康診断	-	採用時健康診断	48	採用時健康診断	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	非常勤栄養士の配置数	17	18	18	18	18	区立小・中学校数の2分の1 *21年度は汐入東小学校準備担当を含む
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士は、勤務時間が短く、研修や研究会等に参加しにくいいため、最新情報取得の場が少ない。
他区の実施状況	<p>（実施 20 区（荒川区含む） 未実施 3 区）</p> <p>区費非常勤栄養職員配置の状況（ ）は配置人数 22年5月1日現在 千代田(5) 中央(6) 港(13) 新宿(14) 文京(9) 台東(13) 墨田(15) 江東(32) 目黒(6) 大田(27) 世田谷(32) 杉並(34) 豊島(14) 北(24) 板橋(37) 練馬(56) 足立(54) 葛飾(38) 江戸川(10) *非常勤未実施区のうち、中野区は16年度から栄養業務をNPO団体に委託。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士対象の研修や都費栄養士の協力により資質の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士のレベルアップと都費栄養士との交流により円滑な給食運営につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

議会議決要旨	H15：三定 栄養士の常勤化を求める
--------	--------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	及川聡子	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	給食調理業務委託（ 01-01-03(40) ・ 01-01-02(41) ）				
事務事業の種類	新規事業（ 23年度 22年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	学校給食法、食品衛生法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。				
対象者等	21年度 小学校23校 中学校10校（第九中学校に夜間学級） 委託実施校 23校 10校（九中・夜間学級実施含む） * 中学校は14年度で全校実施完了 * 小学校は16年度で全校実施完了				
内容	給食調理業務委託 委託内容 給食用食材対面納品 調理 配缶及び運搬 食器等の洗浄、消毒、保管 残菜及び塵芥の処理 施設、設備の清掃及び日常点検				
経過	・ 荒川区立小中学校給食検討委員会（平成6年度）及び荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会（平成6年度）の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。				
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・ 学務課及び各小中学校で実施 直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	577,679	579,367	571,352	586,242	610,748	630,098	621,365	
決算額（23年度は見込み）	567,277	558,599	562,642	576,609	602,378	621,967	621,365	
人件費等	7,759	7,259	5,551	6,607	7,167	6,976		
減価償却費						2,324		
【事務分担量】（%）	90	85	65	78	88	80		
合計（ + + ）	575,036	565,858	568,193	583,216	609,545	631,267	621,365	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	575,036	565,858	568,193	583,216	609,545	631,267	621,365	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
小学校給食調理委託学校数	23	23	23	23	23	24	24	
中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	給食調理業務委託	602,378	給食調理業務委託	621,967	給食調理業務委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	給食調理業務委託実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	
	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 24校 中 10校	-	小 24校 中 10校	調理業務委託を活用した給食の多様化

（問題点・課題）	<p>・荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>・ 確実な業務履行をした業者は、一定期間は確実に受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的に給食業務を履行できるようにする。（長期継続契約の実施）</p>
	<p>・ 学校給食調理業務受託経験のある業者で学校給食経験のあるスタッフが配置できる業者を指名し、競争入札を引き続き行う。</p>
	<p>改善により期待する効果</p> <p>・ 安定的な給食調理業務委託になる。</p> <p>・ 入札により業者が変わった場合でも、年度当初から安定した給食業務が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

（要旨）	<p>・ 給食調理業務委託学校の状況について</p> <p>10年 決特 早期に全校を委託する。</p> <p>11年 三定 民間委託は中止する。</p> <p>15年 予特 新規参入業者の資格条件が守られていない。</p> <p>17年 二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認</p>
------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	鎌田秀太郎	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一般備品整備（01-02-01・01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	教育的ねらいを持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全、衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。 さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入 （各校の標準整備備品） 回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷库、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ボイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など				
経過	平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により、腸管出血性大腸菌O157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。				
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	9,019	43,020	15,422	12,647	12,642	12,447	12,700	
決算額（23年度は見込み）	8,469	36,561	15,395	12,423	12,626	12,221	16,122	
人件費等	862	854	854	847	1,222	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	15	10		
合計（+ +）	9,331	37,415	16,249	13,270	13,848	13,384	16,122	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,331	37,415	16,249	13,270	13,848	13,384	16,122	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	回転釜の購入	-	-	-	-	10台	7台	
	炊飯器の購入	1台	1台	2台	-	-	2台	
	焼物機の購入	-	20台	-	1台	-	-	
	揚物機の購入	11台	-	-	-	-	-	
	消毒槽の購入	5台	1台	2台	2台	4台	2台	
	ボイラーの購入	1台	4台	4台	2台	2台	2台	
	冷蔵庫の購入	1台	3台	2台	3台	1台	5台	
	消毒保管庫の購入	-	2台	3台	-	-	-	
	食器洗浄機・その他機器購入	26台	45台	29台	27台	5台	15台	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	備品購入費	給食用機器購入	12,626	給食用機器購入	12,221	給食用機器購入	12,700

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	給食備品等物品修繕費	7,023千円	7,066千円	7,007千円	-	-	備品の順調な更新で修繕費を抑制

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・食器洗浄機等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。 ・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、ボイラー（H21.3）や冷蔵庫（H.22.3）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入や令達をした経緯がある。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設、施設改修等が必要になる。（H21.3 尾久六小の回転釜の大型化）
他区の状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	・耐用年数を過ぎ老朽化している備品を計画的に更新する。	・より安全衛生的で安定した食提供作業を行うことができる。
	・学校の児童生徒数に応じた給食提供ができるように備品等の増設や備品の大型化を図る。	・より安全衛生的で安定した給食提供を行うことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。

（議会 要質 問状）	なし
------------------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校給食備品更新事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	鎌田秀太郎	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校給食備品更新事業（01-02-02・01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準	
終期設定	有 無	28年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により、0157対策として同時期に大量に更新した冷凍庫・冷蔵庫や、高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、計画的に更新する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度の学校給食衛生管理基準の改定により一括購入した冷凍庫・冷蔵庫の更新（この時期に購入した冷凍庫・冷蔵庫については、既存品の冷却ガス（フロンガス）が現在の環境に配慮したものではないため、冷媒システムの故障では修繕経費が高額になっている。） ・耐用年数を経過した下記物品（50万円以上の高額備品）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、牛乳保冷庫、炊飯器、フライヤー 				
経過	22年度は冷蔵庫及び冷凍庫を各5台購入。				
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、またガスや電気を使用する機器が多く、ガス漏れや漏電等のおそれがあることから、耐用年数に応じて計画的に更新する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額						6,540	4,550
	決算額（23年度は見込み）						2,780	4,550
	人件費等						436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（%）						5	
	合計（+ +）	0	0	0	0	0	3,361	4,550
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	3,361	4,550
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	冷凍庫の購入						5台	
	冷蔵庫の購入						5台	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

算・決算の内	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		備品購入費	-	-	給食用機器購入	2,780	給食用機器購入

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	更新が必要な50万円以上の給食備品の更新割合（累計）			2.8%	8.4%	49.2%	平成28年度までに更新が必要な冷蔵冷凍庫及び50万円以上の備品総数（356台）に対する割合

（問題点・課題）	<p>平成23年度は東日本大震災の影響により、更新予定であった物品が購入できなかったため、目標に対する達成値が低くなっている。通常の更新では追いつかず、耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在する。安全な学校給食の運営のため、23年度購入できなかったものも含め、24年度以降は計画的に更新し、28年度までに全ての対象備品を更新する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を過ぎ、老朽化している備品を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> より安全衛生的で安定した食提供作業を行うことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議事要旨	なし
------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
			担当者名	鎌田秀太郎	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	給食室用大規模改修備品整備（40-36-66-01・41-64-55-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルームの設置は、学校教育環境の整備とともに学校給食の目標を実現するための有効な方法であり、心のふれあいを高める環境を整備することにより、学年、異学年交流のほか多目的に共用する。このランチルーム整備時に備品などを整備する。 ・老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。 					
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルーム未整備校 ・老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成） 					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルーム整備時の備品（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）、消耗品（食卓用椅子）の購入（ランチルーム整備校） 小学校 20校：瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2) 中学校 6校：三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 尾久八幡中(H10) 諏訪台中(H12) *多目的室をランチルームとして使用（一中、南二中、原中） ・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 					
経過	・余裕教室等の有効活用と学校環境整備を進めるため、ランチルーム整備を実施している。					
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルームを整備する必要がある。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食事パターンの多様化を図ると共に食事環境を充実すためランチルームを整備する必要がある。 ・給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。 					

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,946	10,049	15,182	0	0	0	24,958
	決算額（23年度は見込み）	609	8,561	11,960	0	0	0	3,264
	人件費等	431	854	854	169	326	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担当量】（%）	5	10	10	2	4	5	
	合計（+ +）	431	854	854	169	326	581	
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	431	854	854	169	326	581	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新規ランチルーム整備	別事業1校	-	-	-	-	新校1校	
	給食室改修備品	1台	17台	33台	-	-	-	
	給食室改修校	-	2校	1校	-	-	-	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	-	0	-	0	-	0
	役務費	-	0	-	0	-	0
	備品購入費	-	0	-	0	食器洗浄機、炊飯器、移動シンク（二峡小）	3,263

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	ランチルーム整備済学校数	小 20校 中 6校	小 20校 中 6校	小 21校 中 6校	小 21校 中 6校	小 24校 中 10校	
	給食室改修校数 （老朽全体・能力増）	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 1校 中 0校	

（問題点・課題）	・児童生徒の増となる学校では、給食室の改修と備品の増設等が必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
・学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設・大型化を行う。	・学校の児童生徒数に応じ、確実に給食を提供することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、優先度は高い。

況議会要旨）	・ランチルームの整備状況 ・全校に整備する必要がある。
--------	--------------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	嘱託医報酬		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
			担当者名	川上 つなみ	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	嘱託医報酬（01-01-01、01-01-01、01-07-01、01-04-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法第23条、荒川区非常勤職員の		
終期設定	有 無	年度	法令等	報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]				
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児及び教職員の健康保持並びに安全管理を図るとともに学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、嘱託医（学校医等）を委嘱する。					
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等					
内容	委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） 委嘱者数 小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） 中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） 九中夜間学級を1校として計算 幼稚園 40名（5科目×8園）、こども園5名（5科目） 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて 5,800円～57,100円					
経過	昭和34年、学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 平成3年度より幼稚園薬剤師の委嘱開始。 学校統廃合に伴い、学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度、第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 平成20年度よりこども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。					
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医を置くものとされている。 学校における保健管理において、専門的事項に関し技術及び指導を必要とする場面に対して欠くことができない。以上の点から必要性は高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	80,062	79,979	80,225	82,094	82,441	84,280	84,034
	決算額（23年度は見込み）	79,645	79,649	79,895	81,466	81,756	83,719	84,034
	人件費等	862	854	1,708	2,541	2,443	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】（%）	10	10	20	30	30	20	
	合計（+ +）	80,507	80,503	81,603	84,007	84,199	85,463	84,034
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	80,507	80,503	81,603	84,007	84,199	85,463	84,034	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	116	116	121	98
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	45
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	39
	嘱託医数（こども園）				5	5	5	5

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	45,887	非常勤職員報酬（小学校）	47,696	非常勤職員報酬（小学校）	47,847
	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	21,084	非常勤職員報酬（中学校）	20,555	非常勤職員報酬（中学校）	20,717
	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	1,849	非常勤職員報酬（こども園）	1,848	非常勤職員報酬（こども園）	1,849

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	学校医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題）	大規模校（600人）以上の学校医について、職務内容と報酬の均衡を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 各区の状況に応じて、区ごとに報酬額の基準は設けている。

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模校（600人以上）の学校医報酬を増額見直し	職務内容と報酬の適正な均衡を保つことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第23条により設置する義務がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	川上つなみ	内線	3 3 3 7
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	保健管理費（01-02-01 01-02-01 01-08-01 01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成 34 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	有 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。				
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園				
内容	実施している内容は以下のとおり				
	学務課執行予算	項目	主な内容		
	消耗品費	人工蘇生器酸素	小中学校の人工蘇生器の酸素ポンベの酸素購入。		
	役務費	汚物処理手数料	小中学校のトイレの使用済み生理用品を週に1度回収。		
		給水施設水質検査手数料	小中学校の簡易水道水質検査を1年に1回実施。		
	委託料	保健室用寝具乾燥消毒手数料	小中学校、幼稚園の保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒。		
		教室害虫駆除	小中学校、幼稚園で害虫が発生した時に、発生教室等の消毒を行う。		
		オーゾメーター校正委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う。		
		人工蘇生器保守委託	小中学校の人工蘇生器用酸素ポンベ耐圧検査（5年に1回、16年度に実施）		
		室内化学物質測定委託	小中学校、幼稚園の教室等の化学物質濃度を測定する。		
		ダニ検査委託	小中学校の寝具等のダニ検査を1年に1度実施。		
		検診器具滅菌委託	小中学校で実施する定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施。		
	樹木害虫駆除	小中学校、幼稚園の樹木に害虫が発生した時に、剪定、消毒を行う。			
経過	平成5年度人工蘇生器を小中学校に配置。平成6年度より検診器具滅菌委託を開始。平成7年度より保健室用寝具乾燥委託を開始。平成15年度より室内化学物質測定を開始。平成17年度よりダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。平成19年度より検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。平成20年度より幼稚園こども園にAEDを配置。				
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	消耗品費、役務費、備品購入費は学校へ令達、又は各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施。委託料は全て業者に委託している。ただし、樹木害虫駆除については、土木部へ執行委任している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	11,816	11,381	11,465	11,398	12,374	17,636	11,844	
決算額（23年度は見込み）	11,022	6,924	7,390	7,947	9,269	11,791	11,844	
人件費等	4,740	3,416	5,551	6,353	4,072	6,976		
減価償却費						2,324		
【事務分担当】（%）	55	40	65	75	50	80		
合計（+ +）	15,762	10,340	12,941	14,300	13,341	21,091	11,844	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	15,762	10,340	12,941	14,300	13,341	21,091	11,844	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	164件	164件	168件	168件	172件	172件
	教室の空気検査の件数	261件	269件	164件	168件	168件	176件	172件
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	99件	99件	102件	105件	105件
	簡易専用水道検査の件数	28件	21件	39件	39件	39件	39件	40件

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	人口蘇生器酸素購入等	1,933	人口蘇生器酸素購入等	413	人口蘇生器酸素購入等	1,247
役務費	汚物処理、水質検査等	2,271	汚物処理、水質検査等	2,273	汚物処理、水質検査等	2,804	
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌	3,623	樹木消毒、検診器具滅菌	3,341	樹木消毒、検診器具滅菌	4,893	
備品購入費	保健室備品	1,442	保健室備品	5,764	保健室備品	2,900	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	教室環境検査結果の不適合数	91件	129件	84件		0	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	水道施設検査結果の不適合数	1件	19件	1件		0	簡易専用水道検査（書類整備除

（問題点・課題）	平成21年4月学校安全保健法の施行に伴い学校における環境衛生基準が変更となったこと、施設の老朽化などの理由から、教室環境検査の不適合数が増加している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に則り、各区で実施している。

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	エアコン使用時の換気の励行、施設所管課との連携
	教室や水道の検査結果が改善され、より安全な学校生活を送ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議会議決要旨	なし
--------	----

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	児童生徒健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	荒井信行	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		各種検診費（01-02-02）（01-08-02）（01-05-02） 結核対策委員会（01-06-03）			
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	学校保健安全法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び幼児				
内容	検診名	対象者	検診内容		
	寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)		
	寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)		
	腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)		
	腎臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査		
	心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)		
	心臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影		
	聴力精密検査	一次検査要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする		
	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする		
	脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モアレ撮影(実施場所は、各小中学校)		
	脊柱側弯検査(二次)	一次検査要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影		
貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)			
経過	昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。昭和47年 心臓検診開始(昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている)昭和53年 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。昭和54年 貧血検査開始。平成15年 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した。(問診票調査により、結核対策委員会での要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が、区内医療機関で受検する)				
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)健康診断を行わなければならない。」と定められている。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	23年度委託先 ・寄生虫卵検査、腎臓、心臓、聴力精密、結核精密検査・・・荒川区医師会 ・脊柱側弯検査、貧血検査・・・予防医学協会				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	22,386	22,039	22,053	22,980	24,582	25,177	24,457	
決算額(23年度は見込み)	19,479	19,448	22,053	20,984	22,454	21,982		
人件費等	2,586	3,416	3,416	2,541	2,850	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担当】(%)	30	40	40	30	35	40		
合計(+ +)	22,065	22,864	25,469	23,525	25,304	26,632	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	22,065	22,864	25,469	23,525	25,304	26,632	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	小学校児童数(5/1)	7,156	7,382	7,500	7,696	7,527	8,018	8,066
	中学校生徒数(5/1)	2,821	2,859	2,927	2,954	3,073	3,102	3,115
	幼稚園児数(5/1)	523	492	455	505	550	535	538
	こども園児数(5/1)				52	117	185	203

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	委員報償費	616	委員報償費	665	委員報償費	326	
一般需用費	小、中消耗品費	19	小、中消耗品費	18	小、中消耗品費	68	
委託料	小学校検診費	12,349	小学校検診費	12,612	小学校検診費	14,061	
委託料	中学校検診費	9,081	中学校検診費	8,941	中学校検診費	9,265	
委託料	幼稚園検診費	306	幼稚園検診費	297	幼稚園検診費	351	
委託料	こども園検診費	83	こども園検診費	130	こども園検診費	220	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	腎臓検診（有所見者数）	21人	12人	24人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	35人	39人	41人		0人	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0人	0人	0人		0人	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題分析）	・生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
有症状者の早期発見、早期治療に結びつけるため、検診機関、小中学校、区教委の連携強化に努める。	児童、生徒の健康保持が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

議（要旨）	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	う歯予防対策	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀 隆
		担当者名	堀口 愛子	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	う歯予防対策事業（010501-37）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	42 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義の徹底を実施する。それと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防法を実施する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒 対象学年 小学1年生、3年生、5年生、中学1年生				
内容	<p>【荒川区歯科医師会に委託して実施する内容】 歯科医師による講話 歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml） 中学1年生対象の唾液検査（RDテスト、サリバスターテスト）</p> <p>【荒川区薬剤師会に委託して実施する内容】 希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。</p> <p>【荒川区保健所による歯みがき指導】 小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>				
経過	<p>昭和42年より対象学年は小学2年生（フッ素塗布 綿球法）、中学1年生（フッ素塗布 トレー法）で実施した。昭和47年度より対象学年が小学4年生（フッ素塗布 トレー法）に変更となった。</p> <p>平成2年度については小学校のみ3学年（3、4、5年）で実施。</p> <p>平成3年度より学校歯科医の研究から、実施するのに最も効果的な学年として現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生（フッ素塗布 マウスピース法）での実施となった。</p> <p>平成15年度より、フッ化物洗口法で実施。</p> <p>平成20年度より、保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施。</p> <p>平成21年度より、中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施。</p> <p>平成22年度より、臨時職員の歯科衛生士が保健所歯科衛生士と共に小学1年生対象歯みがき指導にあたる。</p> <p>平成23年度より、モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施。</p>				
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取組む姿勢を醸成する必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区歯科医師会に委託し、各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。 荒川区薬剤師会に委託し、希望者に3ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配布する。（対象児童の保護者が指定薬局に行き、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。） 保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	4,850	4,851	4,852	6,227	6,509	8,901	8,487	
決算額（23年度は見込み）	4,443	4,353	4,416	5,585	5,787	7,775	8,487	
人件費等	862	2,562	3,416	3,388	3,258	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】（%）	10	30	40	40	40	40		
合計（+ +）	5,305	6,915	7,832	8,973	9,045	12,425	8,487	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,305	6,915	7,832	8,973	9,045	12,425	8,487	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,245	3,229	3,355	3,336	3,466	3,593	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,553	2,356	2,561	2,731	2,628	2,979	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	963	782	726	701	650	637	
	小学1年生のう歯予防事業参加者数				988	1,190	1,245	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	う歯予防指導	4,685	う歯予防指導	4,544	う歯予防指導	4,546
	委託料	薬剤の配布	440	薬剤の配布	459	薬剤の配布	725
	一般需用費	歯みがき指導用消耗	662	歯みがき指導用消耗	935	歯みがき指導用消耗	902
	賃金			小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	138	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	212
				よい歯のバッチ	1,698	よい歯のバッチ	2,102

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	う歯予防指導参加率	94.5%	96.4%	96.3%		100.0%	参加者数 / 対象者数
	DMFT指数（小学校6年生）	0.92	0.78	0.67		0.70	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数
	DMFT指数（中学校1年生）	1.66	1.25	1.15		0.70	（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数

（問題点分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・う歯予防研究会の検討を踏まえ、効果的なう歯予防対策を検討する必要がある。 ・保健所の歯科衛生士が巡回し、実施している小学1年生のう歯予防対策事業について、全校で継続的かつ統一した内容で行えるよう体制を整備する必要がある。 ・小学校での「給食後の歯みがき」を全校で実施できるよう、体制を整備する必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区歯みがき指導等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23年度までの結果検証を踏まえ、さらに効果的な「新たな歯科保健推進計画」に基づき事業を実施する	健康教育にう歯予防の視点を据えることで、児童生徒の健全な生活に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	学校で検討している歯磨きの試行状況を踏まえつつ、歯科保健を推進するため、今後も継続していく必要がある。

（状況）	H22予特 給食後歯磨きについて
------	------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	高村美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校健康会費（01-03-01,01-09-01,01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法	
終期設定	有 無	年度	法令等	（平成14年法律第162号）	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校安全の普及充実に図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病、死亡に対して必要な給付を行い、もって学校教育の円滑な実施に資する。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児				
内容	<p>災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を経由して保護者に対して支給</p> <p>○医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの</p> <p>○障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円</p> <p>○死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額）</p> <p>掛金単価 16年度 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度～ 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人</p> <p>緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給</p>				
経過	平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金の改定 ・掛金の改定・・・上記のとおり				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資するために必要。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 毎月、学校からの災害報告を区で集約して、センターに申請する。また給付金の支給の際も、センターから振込まれた給付金を区を通じて、振り分けて支給している。 21年度途中より、申請業務をオンライン化した。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	9,723	9,914	10,129	10,549	10,846	10,986	11,202	
決算額（23年度は見込み）	9,472	9,722	9,908	10,178	10,549	10,632	11,202	
人件費等	862	3,416	5,124	3,388	4,072	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担当】（%）	10	40	60	40	50	50		
合計（+ +）	10,334	13,138	15,032	13,566	14,621	16,445	11,202	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,334	13,138	15,032	13,566	14,621	16,445	11,202	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
災害状況（小・中・幼・こ）	717	853	463	411	425	548		
給付件数（小・中・幼・こ）	817	978	818	715	750	1,015		
給付金額（小・中・幼・こ）	7,755	11,001	5,364	5,112	4,872	8,234		
緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	93	114	91	94	126	108		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	実務相談追録	12	実務相談追録	11	実務相談追録
使用料及び賃貸料	緊急移送費(小)	107	緊急移送費(小)	69	緊急移送費(小)	91	
使用料及び賃貸料	緊急移送費(中)	103	緊急移送費(中)	93	緊急移送費(中)	110	
使用料及び賃貸料	緊急移送費(幼・子)	0	緊急移送費(幼・子)	2	緊急移送費(幼・子)	7	
負担金及び交付金	共済掛金(小)	7,293	共済掛金(小)	7,398	共済掛金(小)	7,762	
負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,829	共済掛金(中)	2,834	共済掛金(中)	2,948	
負担金及び交付金	共済掛金(幼)	165	共済掛金(幼)	160	共済掛金(幼)	180	
負担金及び交付金	共済掛金(子)	40	共済掛金(子)	65	共済掛金(子)	89	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	事故件数（小学校）	286件	288件	345件			
	事故件数（中学校）	113件	125件	181件			
	事件件数（合計）	399件	413件	526件			

（問題点・課題分析）	<p>乳幼児・子ども医療費助成制度の実施により、保護者の負担意識が減ったため、申請数は減少傾向にある。災害給付金では、かかった医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることを、保護者に認識してもらう必要がある。</p> <p>また、養護教諭自身も、乳幼児・子ども医療費助成制度により、事務が煩雑化し、分かりづらくなっている様子が伺える。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 11 区 混合実施 3 区 未実施 9 区）</p> <p>平成23年6月現在23区のオンライン化状況。23区は全国的に比べてもオンラインの導入が遅れている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	申請数減は、保護者への周知が足りないのか、手続き自体の煩わしさなのか、原因分析し、学校、養護教諭と共に検討し、周知方法を工夫する。	災害給付制度に対する保護者の認識及び申請数の向上。
	ケースごとに必要な提出書類が分かるよう、簡単なマニュアル作り。	事故発生から、申請・給付までの手続きをスムーズに行い、より早く保護者に給付金を還元できるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

（状況）	平成21：決特 制度の周知徹底を
------	------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	平賀隆
		担当者名	高村 美帆	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校給食内容充実事業（01-01-04・01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠	学校給食法、食育基本法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	<p>「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会、給食メニュー開発の機会を作るなど、給食内容の充実を図る。</p> <p>物価の急騰が家計所得の上昇を伴っていないこと等により、義務教育における給食運営の安定化を図る上で、給食費の値上げを回避し、保護者の負担を軽減する。</p>				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 「食育推進給食」を実施し、その材料費を公費で負担する。 2 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る。 3 食育推進給食実施、給食内容充実のための物品購入 				
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、環境の変化に対応した給食内容及び給食費等のあり方について、副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3定例議会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。				
必要性	給食材料購入費は減少になく、高止まりしている状況であり、更に価格が上昇している食材もある。保護者の負担増を回避するために必要な事業である。 給食内容充実のため、食育推進給食は必要であり、この材料費を公費で負担しなければ保護者の負担増を回避することができない状況である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 学務課及び各小中学校で実施				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額				21,926	33,324	34,754	35,376
	決算額（23年度は見込み）				21,352	31,376	30,499	35,376
	人件費等				2,541	4,072	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担当】（%）				30	50	20	
	合計（ + + ）	0	0	0	23,893	35,448	32,824	35,376
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	23,893	35,448	32,824	35,376	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数				33	33	34	
	米の現物給付の米飯回数				32	44	44	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	米の現物給付	16,869	16,623	米の現物給付	16,623	米の現物給付	19,493
	食育推進物品購入	4,398	3,662	食育推進物品購入	3,662	食育推進物品購入	5,250
	食育推進給食補助金	10,108	10,214	食育推進給食補助金	10,214	食育推進給食補助金	10,633
負担金及び交付金							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	食育推進給食実施校数	小 23校 中 10校	小 23校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 11校	小 24校 中 10校	
	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	

（課題分）	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の保護者負担分の値上げを回避するために、公費補助となる食育推進給食を全校で実施する必要がある。 食育推進給食の公費補助と米の現物給付により、学校給食費の値上げを回避することができる。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 6 区 未実施 16 区）</p> <p>学校給食費に対する公費補助 荒川外6区実施（22年度実績） 中央...・精米現物給付 うち米小学校40回分・中学校56回分 もち米小中学校共に9回分 港...・特別栽培農産物（野菜・果物）、特別栽培米補助 小学生1食当たり21円 中学生1食当たり25円 及び牛乳1本あたり0.3円補助 新宿...・給食費補助 小学校1食当たり10円 中学校1食当たり15円 目黒...・特別給食食材費の補助 年額1人当たり 小学校1,482円 中学校1,854円 足立...・精米購入費補助 1食当たり5円 江戸川...給食費補助 月額1人当たり 小学校（低）1140円（中）1280円（高）1370円 中学校1480円</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の食材等の大幅な値下がりがない限り、保護者の負担増回避のためには、本事業を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続により、給食内容の充実と保護者負担の給食費値上げを回避することができる。
<ul style="list-style-type: none"> 食材の流通状況や価格、家計所得の状況により、本事業のさらなる強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食費の値上げを回避し、安定的な給食運営を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。

議会議事録（要旨）	
-----------	--